

# 施策マネジメントシート(令和3年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 4 年 10 月 3 日

## 施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	14	危機管理対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	-----------

施策統括部	総務部	関係課	総務課、財政課、企画課、健康づくり推進課
施策主管課	交通防災課		

## 1 施策の目的と指標

対象	・市内全域(財産)と市民 ・自然災害以外のあらゆる危機	意図	・危機に備えることができる ・対応できている
----	--------------------------------	----	---------------------------

成果指標		単位
A	新型インフルエンザ等に関して、日頃から情報収集を行っている市民の割合(市民アンケート)	%
B	市内18歳以上の人口に対する防災メール登録者の割合	%
C		
D		

## 2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	%	45.6	成り行き値	46.0	46.0	46.0	46.0	○	長期化するコロナ禍において、新型インフルエンザをはじめとする感染症等に対する市民の関心が高まってきたためと考えられます。
			目標値	46.0	47.0	48.0	50.0		
			実績値	70.9	86.4				
B	%	4.0	成り行き値	4.0	4.0	4.0	4.0	○	頻発する大雨・台風等の災害に対する情報収集の必要性が市民に浸透してきたためと考えられます。
			目標値	4.0	5.0	6.0	7.0		
			実績値	5.1	5.3				
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト		2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数		本数	5	4		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	56,613	480,285	
		都道府県支出金	千円	0	647	
		地方債	千円	0	0	
		その他	千円	0	0	
		繰入金	千円	0	0	
		一般財源	千円	4,267	4,339	
	事業費計(A)		千円	60,880	485,271	0
(A)のうち指定経費		千円	43	0		
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	0	0		
人件費	延べ業務時間	時間	4,317	12,307		
	人件費計(B)	千円	17,021	48,120		
トータルコスト(A)+(B)		千円	77,901	533,391	0	

※成果指標の目標値設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	新型インフルエンザ等に備えて、日頃からメディア等を通じて情報収集に努めている市民の割合は、平成21年度の豚由来の新型インフルエンザ流行の際には関心が高かったのですが、近年は新型インフルエンザ等の流行が無く市民の関心も薄れていることから、成り行き値は平成30年度の現状値に基づき46.0%としました。目標値は、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、今後も新たな新型インフルエンザ等の発生に備え、日ごろからの予防対策を進めることで、市民の意識向上につながるものとして、令和5年度には50.0%を設定しました。
B	「危機に対して備えができていいる」市民を、市からの情報を積極的に収集するようにしている市民と捉え、防災メール登録者の割合としました。(分母の数字は18歳以上の市内人口とした。)成り行き値は、平成30年度の現状値をもとに4%とした。目標値は危機管理意識の向上を図りながら、併せて防災メール登録を促進し、毎年1%の増を目標値としました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・市国民保護計画に基づき、国民保護措置を総合的に実施します。
- ・新型インフルエンザ等の発生による緊急事態に適切に対応するために、県からの情報収集に努め、体制の整備を目指します。

C

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市が国民保護措置の協力を要請する時、市民は必要な協力をします。
- ・緊急事態に備えメディア、防災無線、防災メール等の情報収集に努めます。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、武力攻撃事態等を想定した複数の国民保護避難実施要項を作成します。
- ・市は、緊急事態等の発生に対し、防災無線・防災メール等による情報伝達を行います。
- ・市は、新型インフルエンザ等の発生に際し、市民への予防接種を行います。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・市国民保護会議を毎年開催しています。
- ・国際大会などに起因する武力攻撃事態等が発生しています。
- ・近隣国際情勢が悪化しています。
- ・新型インフルエンザ等の感染症が発生しています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和3年度(令和2年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・デタポンはネット環境のない市民に対しても有効な手段であるため、広く市民に伝えること。
- ・引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止策を継続すること。
- ・国民保護計画に市民が協力するには内容の理解が必要であるので、周知に努めること。

(令和3年度(令和2年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・感染症などの健康危機管理体制強化を図ること。
- ・防災メールの登録者を増やすための取り組みに努めること。
- ・未曾有の災害に備えた危機管理対策の整備を行うこと。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和3年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「国民保護計画に基づき情報収集、情報発信に努めるとともに各種緊急事態に対応した避難行動パターン等を策定します。」については、Jアラートや県からの情報収集・情報発信に努め、防災行政無線の維持管理を実施しました。避難行動パターンについては3パターンを作成し県と共有済みです。

②「新型コロナウイルス感染症など、新たな健康危機管理に対応できる体制づくりをさらに進め、備蓄品の確保に努めます。」については、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設・運営マニュアルを遵守した防災訓練を実施するとともに、新型コロナ感染症予防の周知啓発とワクチン接種体制の構築を行いました。また、粉ミルクや公共施設に常設するアルコール消毒液等の備蓄品を購入しました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和3年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事業として、新型コロナワクチン接種事業があげられました。

貢献した事業として、国民保護会議運営事業があげられました。

②施策の課題(令和3年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・武力攻撃事態等に対する市民への速やかな情報発信や避難を行う為、国・県との連携が必要で、併せて市民の日頃からの情報収集行動や、避難訓練等の理解や協力が必要です。
- ・引き続き新型コロナウイルス感染症予防の周知啓発と、ワクチン接種体制の構築が必要です。
- ・あらゆる災害を想定した防災訓練の実施が必要です。
- ・飲料水や食料などについては、ローリングストックによる備蓄が必要です。

5 施策の令和3年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和4年7月22日)

- ・新型コロナウイルス感染症を教訓に、新たな健康危機に対応できる体制づくりを進めること。
- ・国民保護計画に基づき有事の際に行動できるようSNS等を活用した積極的な情報収集、発信体制を整えとともに、各種緊急事態を想定した体制整備を行うこと。

②総合政策審議会での指摘事項(令和4年8月4日、8月10日、8月22日のまとめ)

- ・緊急事態に備えた事前対策の強化を行うこと
- ・新型コロナウイルス対策の強化を行うこと
- ・災害・防災情報提供の充実化を図ること(防災無線、メール、ライン)
- ・成果指標の項目を危機管理の視点から検討すること

③議会の行政評価における指摘事項(令和4年9月6日)

- ・市民一人ひとりが危機管理対策意識を高められるような取り組みを行うこと。
- ・危機管理については長期的な観点から専門的な職員研修を行うこと。
- ・防災無線、メール、各種SNSを活用することにより、市民の避難要領及び情報伝達の態勢を確立すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和5年度合志市経営方針(令和4年10月3日)

- ①武力攻撃やテロなどの緊急事態に備え、国が発する警報の伝達方法や避難行動など、住民がとるべき対処について、広報やホームページで周知するとともに、防災対策と併せて自主防災組織や防災士を通じた啓発に取り組みます。
- ②国民保護計画に基づく避難情報の伝達は国・県との連携が不可欠であり、情報を市民に届けるため、様々な手段(防災行政無線、防災メール、ホームページ、SNS、メディア等)を活用し、迅速・確実な伝達体制を整えます。
- ③新型コロナウイルス感染症の感染予防の啓発と国のワクチン接種方針の基づき体制整備に努めます。②新型コロナウイルス感染症の感染予防の啓発と国のワクチン接種方針の基づき体制整備に努めます。
- ④危機管理に関する専門的な研修に取り組み、施策の目標や指標設定の精度向上を図ります。